

総務建設

かこバスミニが運行

■6月17日開催

かこバスミニ路線の導入
加古川駅から東加古川駅を経由して土山駅南口まで運行している路線バスの休止に伴い、代替え交通として、かこバスミニの平岡東南ルートが、10月1日から運行を開始する。



かこバスミニが土山駅まで運行

新たに野添城から大中遺跡南まで延伸される。

【主な質疑応答】

問 かこバスミニの客席数が9名ということ、満席で乗れないということとは起きないのか。

答 今までの路線バスの平均乗車密度などを加味して、今回はワゴン車で運行できると判断した。

土山駅北まちづくりの進捗の報告

令和5年度の成果として、「播磨町土山駅北周辺地区まちづくりコンセプトブック」が完成した。6月22日に、土山駅北地区および在外地権者、まちづくりに関心を持つ方を対象に「どうする!?土山駅北地区」と題してまちづくり懇談会を開催する。令和6年1月には「播磨町土山駅北周辺地区まちづくり検討業務委託公募型プロポーザル」

として委託業者を募集し、3月には受託事業者を決定した。

【主な質疑応答】

問 基本構想の中で道路や下水道など、策定されるというイメージを持っているのか確認する。

答 基本構想の段階でイメージしているのは、居住のエリアに関して最低限の道路整備とか、例えば駅前広場が必要なのかなど方向性を決めていきたい。

■7月9日開催

専決処分事項の追加

専決処分事項の追加内容として「法令の改正又は廃止に伴い、その法令の題名、条項又は用語を引用する条例の規定を整理する場合、必然的に改正を要し、独自の判断をする余地がないときに限り、当該法令の題名、条項又は用語に係る規定を改正すること」を現行の専決処分事項に追加する。

厚生教育

新型コロナウイルスワクチン接種

■8月9日開催

65歳以上の方と60歳から64歳までで重症化のリスクの高い方を対象とした定期接種に変わる。接種期間は、令和6年10月1日から令和7年1月31日までで、期間中に1回の接種になる。

接種費用は、自己負担3千円になり、町民税非課税世帯、生活保護受給世帯については無料となる。播磨町、加古川市、稲美町、高砂市、明石市の協力医療機関で直接予

答 県内では、特にそのような動きは確認できないが、全国的に見ると政令市などで専決処分として追加している自治体はある。

約をして接種する。

【主な質疑応答】

問 自己負担の接種費用や無料で受けられるなどをどのように周知するのか。

答 町公式LINEなどを活用して10月1日から接種できることなどを周知する。

非課税世帯の方、生活保護受給者の方には、接種券や予診票一体型のものを郵送し、お知らせする。

■6月17日開催

塵芥収集車購入

本町のごみ収集業務は、3トンから5.5トンまでの塵芥収集車6台とダンプ2台で実施している。このうち、平成18年に購入した塵芥収集車が、18年を経過しているため更新する。

購入する車両は、排気量5000cc以上のディーゼルエンジン車とし、荷箱容量8・7m程度である。塵芥収集車は現在納車まで1年半を要する状況であり、納期を令和8年3月31日までとする。

【主な質疑応答】

問 今までの塵芥収集車より長く、積載量も多い、大きな塵芥収集車を必要とする考えは。

答 荷箱容量の大きい車を更新するという事で、大きな荷物を積める車の仕様とした。大きなタンクなどを塵芥収集車で巻き込む際、荷箱の大きなものにしか入らない現状がある。



委員会では議会閉会中も暮らしやすい町づくりに向けて調査・研究をしています。
なお、詳しい内容は播磨町議会ホームページの委員会報告書をご覧ください。



委員会報告書はこちら

【その他】

・播磨町のごみ状況
・成年後見センター及び地域包括支援センターの福祉会館への移転
・令和6年8月より、ふるさと納税ポータルサイトに、本町の返礼品を掲載し、寄付の受付を開始

■8月19日開催

国民健康保険被保険者証廃止へ

令和6年12月2日以降、従来の被保険者証は新規発行ができなくなり、マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行する。

マイナ保険証を持っていない方や新たに国民健康保険の資格を取得した人などには、「資格確認書」を随時交付する。

「資格確認書」の交付により、現在の被保険者証と同様に医療機関の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができる。

【主な質疑応答】

問 マイナ保険証を紛失した時は、個人情報漏洩のリスクがあるのでは。

答 国民健康保険証として利用する場合、医療機関のリーダーの読み込みには暗証番号の入力が必要であり、簡単に内部情報を見ることができない。

18歳まで児童手当を拡充

令和6年6月に「子ども・子育て支援法等の一部を改定する法律」が制定された。

① 所得制限の撤廃
② 対象者を高校生年代まで延長
③ 多子加算について、第3子以降は3万円を支給

④ 支払い月を年3回から偶数月の年6回になり、令和6年10月分から適用となる。

【主な質疑応答】

問 15歳で就労する児童についての振込は。

答 就労していても児童手当の受給者自体が保護者になるので、保護者に

振込まれる。

【その他】

・総合体育館バスケットゴール台が19年使用され、破損や錆などが生じ老朽化が著しいため、購入する。

・大池堤体改修工事が交通整理員の計上に誤りがあったため、入札中止となった。再入札は8月27日の予定である。

■7月8日開催

人権尊重条例制定に向け検討委員会設置

全ての町民の人権が尊重されるまちづくりの実現に向け、人権教育、啓発その他の施策を総合的かつ効果的に推進していくため、播磨町人権尊重まちづくり検討委員会を設置する。

委員会の委員数は15人以内とする。任期は令和8年3月31日までで、学識経験者・有識者・関係団体の代表者または構成員・公募町民・その他町長が必要と認めるものである。

第1回検討委員会を7



大池西側の遊歩道

月下旬から8月上旬で調整している。

播磨幼稚園園庭拡張

播磨幼稚園園庭拡張工事、上の池の一部を埋め立て園庭を拡張し、併せて駐車場を整備し、池との境、園庭と歩道、車道の境にはフェンスやガードパイプを設置する。

工期は令和6年10月から令和7年9月末としている。

【その他】

・大池堤体改修工事の概要